

祝金 報奨金制度

①祝金1 (採用者・紹介者)

職員(準職員)から紹介され、採用された職員(準職員)が、一定の期間勤務した場合に、採用された職員(準職員)には祝金1を、紹介した職員(準職員)には報奨金を表記のとおり支給します。

②祝金2 (採用者)

職員(準職員)の紹介を経ず採用された、職員(準職員)には祝金2を支給します。
(※本人が面接申し込み又はHP求人サイトにてエントリーし、面接採用された職員)

③祝金3 (採用者)

紹介会社(人材紹介・派遣事業所等)を利用して、採用された職員(準職員)は祝金3を表記のとおり支給します。

又社祝金

勤続年数	祝金1 (採用者)	祝金2 (採用者)	祝金3 (採用者)	報奨金 (紹介者)	支給日
入社時				10,000円	採用時の翌月
3ヵ月	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	入職3ヵ月経過後
6ヵ月	25,000円	10,000円	10,000円	50,000円	入職6ヵ月経過後
1年	50,000円	50,000円	10,000円	50,000円	入職12ヵ月経過後
2年	50,000円	100,000円	10,000円	100,000円	入職24ヵ月経過後
2年間 支給総額	135,000円	170,000円	40,000円	220,000円	

